

県北広域振興局長告示第20号

介護保険法（平成 9 年法律第123号）第41条第 1 項の規定により、指定居宅サービス事業者を次のとおり指定した。

令和 7 年 7 月 4 日

県北広域振興局長 佐々木 哲

短期入所生活介護

介護保険事業所番号	事業者の名称又は氏名	事業所の名称	事業所の所在地	指定年月日
0373100841	社会福祉法人碧晴会	短期入所生活介護事業所 杜の華	九戸郡洋野町種市第19地割 171番地 2	令和 7 年 7 月 1 日